

子育て交流施設「あそびあむ」市外在住者の有料化について 令和3年7月1日から開始

令和3年7月1日（木）より、子育て交流施設「あそびあむ」を利用される方で、市外にお住まいの方は、1人1回につき200円の入館料が必要になりますので、お知らせいたします。

記

1. 趣旨

令和3年2月に策定した『子育て交流施設「あそびあむ」これからの運営方針』に基づくもので、市民の皆さんの利用機会の確保を図り、子どもの豊かな成長と親子の絆を重視した取組をさらに推し進めていきます。

2. 入館料

- (1) 市外在住者は、1人200円が必要です。
- (2) 市内在住者は、引き続き無料で利用していただけます。

3. 減免対象

- (1) 市内の親族と同伴の人（無料）
- (2) 市内の実家へ帰省中の人（無料）
- (3) 身体障害者手帳等を持っている人（半額）とその介助者（無料）

4. 入館方法

- 利用者世帯ごとに利用申請書（氏名・住所・電話番号・続柄・人数）を記入してください。
- (1) 市内在住者は、運転免許証等を提示してください。
 - (2) 市外在住者は、1人200円を受付窓口で支払ってください。
 - (3) 市内の実家へ帰省中の方は、帰省先住所等を記入してください。
 - (4) 身体障害者とその介助者は、身体障害者手帳を提示してください。

【お問い合わせ先】

舞鶴市健康・子ども部 子ども総合対策室 子ども支援課

TEL:0773-66-1008、FAX:0773-62-7957、E-Mail:k-shien@city.maizuru.lg.jp